

令和6年度 第1回関市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和6年8月26日（月）15:00～16:50

場 所：関市役所 6階大会議室

出席者：

（委員会委員）杉山喜美恵、北瀬美幸、野呂飛衣、小笠原佳奈、河上智子、佐伯義夫、中嶋亘、
大岩寿喜子、沼田明義、村井義史、河合慶子、藤根隆、遠藤睦史、森美幸、
小椋幸子

欠席者： 小林郁美、松本裕靖、上野みどり、平岡哲也

1 開会

（事務局）

みなさんこんにちは。これより令和6年度第1回関市子ども・子育て会議を開催します。委員の皆様にはご多忙のところ、会議にご出席いただきありがとうございます。本日会議の進行を務めます子ども家庭課の中林です。よろしくお願いいたします。

はじめに健康福祉部森次長よりご挨拶申し上げます。

2 健康福祉部次長あいさつ

（健康福祉部次長）

みなさん、こんにちは。お忙しい中、また暑さ厳しいなか、ご出席いただきありがとうございます。本日の会議では、今年度まで推進している第2期関市子ども・子育て支援事業計画の最後の評価を行った後に、来年度からの計画について話します。国が進めているこども大綱の中で、努力義務でこども計画を作成する方針となっています。これに合わせて、関市でも来年度からこども計画に作り直し、第3期子ども・子育て支援事業計画は項目のひとつとして織り込んでいきたいと考えています。そのあたりも含めて本日の骨子案で説明させていただきますので、忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

（事務局）

当会議委員は19名の方に委嘱をさせていただいております。昨年度からの委員は12名、本年度4月からの委員は7名の合計19名です。本日の欠席は小林委員、松本委員、上野委員、平岡委員の4名です。委員19名のうち、出席者15名となり過半数の方にご出席いただいておりますので、関市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議を開く要件を満たしていることをご報告させていただきます。

また、昨年度に引き続き、第3期関市子ども・子育て支援事業計画の策定業務について、業務

を委託しているコンサルタント、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所の担当も同席させていただきますことをご了承お願いします。

ここで、資料の確認をさせていただきます。

<資料の説明>

それでは、これから議事の進行については、杉山会長をお願いします。

3 協議事項

(杉山会長)

皆様こんにちは。今日は協議事項がたくさんございますので、早速始めてさせていただきます。協議事項（１）について事務局よりご説明をお願いします。

（１） 第２期関市子ども・子育て支援事業計画の総評について

<資料１「第２期関市子ども・子育て支援事業計画の総評」に基づき事務局より説明>

(杉山会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

(沼田委員)

９ページ事業名保育士の人材確保の対応策に「人材派遣の活用」とありますが、どのようなことをイメージされているのですか。保育の現場としては、保育者の人数が少なくて困っています。実際に人材派遣で会社を利用した場合の手数料が想定年収の 30～35%、時期によっては 25%と、何十万もかかってしまうので、私たちはなかなか手を出していないのですが、そういったところへの補助はあるのですか。または別の想定をされているのでしょうか。

(事務局)

保育士の人材派遣について、公立保育園、私立保育園、幼稚園も含め、本来であれば雇用で確保していきたいところですが、どうしても足りない場合は人材派遣会社を利用して補うことが最後の手段としてあり得るということです。私立に対する補助は今のところは検討中です。

(沼田委員)

ありがとうございました。

(北瀬委員)

３ページ（２）地域子ども・子育て支援事業 ３子育て短期支援事業中で、「今後の第３期計

画にいかすこと」の2行目に「レスパイト入所の拡充及び親子入所、里親による受け入れも進める」とありますが、具体的にどのようなイメージですか。

(事務局)

子育て短期支援事業については、これまでは、施設と契約を結び、施設のみでの受け入れでしたが、受入数が多く、施設でこれ以上の受け入れが難しいという状況があります。現在、県が里親の受け入れに力を入れており、関市でも中濃の市町村と足並みをそろえて里親の受け入れができるように協議を進めている最中です。自治体間での取り組みの違いがあり、何度も協議をしている段階なのですが、今年度中には中濃圏域で共通した足並みで里親の受け入れもスムーズにできるように取り組んでいるところです。

(北瀬委員)

里親登録している家庭は具体的に何家庭あるのですか。

里親になるのにも、里親の研修や受け入れの報酬、守秘義務の研修なども必要なので、ハードルが高いと思います。里親について中濃圏域で足並みを揃えるということですが、どの自治体も前向きに取り組んでいるのでしょうか。里親になっていただける方を想定したうえで協議を進めているのでしょうか。

(事務局)

手持ちの資料がないので細かい数字は申し上げることができないのですが、元々、県で里親の登録をされている家庭がいくつかあるので、基本的には登録している里親を活用させていただきます。

また、関市だけになると数が限られてしまいますが、中濃全域という大きな面で見れば里親の数が增えるので、関市の方でも少し離れた里親を希望されればそちらも活用できますし、近くでもできるということです。

(小笠原委員)

私は、独身の頃から里親登録をしたいと思っていたので、岐阜県で里親登録をしています。中濃での登録者数は80家庭ほどだと思います。関市で私が顔を知っている人は、私と同じ子育て中の家庭や、こどもができなくて既に里子を受け入れている家庭があり、あわせて5人くらいです。こどもを預けるにも、里親ではなく施設に預けたいという親も多いことや、里親のところで虐待が起こるケースもあるため、岐阜県は保守的と言われており、里親はいるが全く活用されていません。毎年5,000円を払うのがむなしくなり、退会される方が多いです。この提案は、少しでもこどもが助けられるのであればうれしいということで、里親メンバーのなかでも注目していますが、もっと里親を増やさないと受け入れ数は少ない状況です。

(杉山会長)

具体的な話をありがとうございました。そういった状況をふまえて事務局から補足されること

はありますか。

（事務局）

里親がなかなか活用されていないという状況について、もう少しスピード感を高め、早く里親の皆さまに対応できるように取り組んでいきたいと思います

（杉山会長）

あくまでも課題ですので、具体的な対応策を講じるときに、皆さまの意見を聞いていただけるとよりよいものになると思いますので、よろしくお願いします。

（大岩委員）

4 ページの 5 一時預かり事業、「こども誰でも通園制度」について、待ったなしでこども家庭庁も動いている状態です。現場は保育士不足なのですが、いつ実施されるのだろうと思っています。関市ではどのような計画で動いているのですか。

「一時預かり事業」と「こども誰でも通園制度」の違いはあるのですか。また、どのような形で進めていくのですか。

（事務局）

一時預かり事業とこども誰でも通園制度の違いは、実質、現場レベルでのなすべきことはさほど変わらないと認識していますが、国から明確な情報がでていない状態です。

こども誰でも通園制度については、民間も含めて、一時預かりを行っている保育園でも保育士不足で受け入れができないのが現状です。これについては、まずは保育士の確保が必要であるため、県が主催している研修を受けた「子育て支援員」が保育士の補助として入れる、という制度が運用されています。毎年、関市でも受講している人がおり、県からは受講を終えた子育て支援員の資格を持った人の一覧表を毎年度、市に情報提供していただいています。そのような人へのアプローチが必要になってくると思いますし、関市近隣の学校で保育士や幼稚園教諭の課程を終えた学生向けに、関市で人材を確保すべく、求人の広告や催しが開催できるように、県の保育士、保育所支援センターと話しを詰めている最中です。予定では、3月初旬くらいに、保育士免許、幼稚園教諭の免許をもっている潜在的な人材の掘り下げや、学生向けにわかきプラザの多目的ホールで各保育園、幼稚園に声かけをしながら、保育の仕事相談所のようなものを設けて、同時に園児の募集もできたらと考えています。保育士不足もそうですが、保育園、幼稚園に入園したいというこどもの保護者にも向けたイベントも合わせてできないかと検討しています。この件については、進捗があった段階で、保育園と幼稚園にはご案内をさせていただきます。

（杉山会長）

丁寧な説明をありがとうございました。一時預かり事業とこども誰でも通園制度の違いは現場レベルではないということですね。

(事務局)

補足ですが、国では、一時保育は単発で、保護者の冠婚葬祭や急な受診という時の事業とされているため、こども誰でも通園制度が始まって一時保育という制度は並行して残さないといけないと思っています。こども誰でも通園制度は親の負担軽減もさることながら、保育園や幼稚園などに行くことで、定期的に社会に出て、子どもの育ちを担保するという目的があるので、それが大きな違いです。令和8年度からは全国的にどこの市町村でもこども誰でも通園制度は始めないといけません。関市としても令和7年度中に準備をしていくのですが、保育士不足は公立も私立も同じなので、まずは公立でモデルとなるようなものを開始してみる必要があると思っています。現状、0歳から3歳未満で保育園等どこにも行っていないこどもで、1カ月10時間を限度に使うというように試算すると、定員が40人います。それが3割くらいの受け入れにすると12人になるので、1日12人の枠を整備していく必要があります。公立だけでは担いきれないので、幼稚園や私立保育園にも協力をいただかないといけません。詳細が分かり次第、早めに準備していきたいと思っています。

(大岩委員)

各園の耐久性にも問題があり、定員数によって設置基準もあります。0歳児ひとりに対して3.3平米が必要なことと、3人に1人は保育士を入れるということです。虐待防止の観点で1人でも2人の保育士で見るということになると、たくさんの人件費がいることと、設置基準に対する準備に、それなりの時間と労力、人、お金が関わってくるということを承知のうえで、この会議のなかで話をさせていただければと思います。人を育てることほどお金がかかるものはないと思っています。

(杉山会長)

こども誰でも通園制度に関しては今年度からパイロット事業が始まりました。岐阜では、岐南町で取り組んでいます。こども家庭庁や様々なホームページから情報を集めながら、よりよい形を模索していくことが、令和7年度に求められてくると思います。それと同時に、保育士不足については、市独自で見学制度を設けるなど、いろんな施策をご検討いただけると良いと思います。

(河上委員)

1ページ、2ページの確保と利用実績についてですが、実績が7割や5割ということは、幼稚園では半分しか稼働していないという意味なのですか。どのような意味の5割なのですか。

(事務局)

こちらの表に記載はないのですが、計画には、それぞれの年度に5年前の人口の推移等から試算された量の見込みが別に数字があります。それに対して、保育園、幼稚園で受け入れ可能な人数が、確保の内容という数字になっています。利用の実績は、実際の在園児数です。こどもの数が減少していることもあり、利用の実績は、受け入れできる最大の数よりも7割であった、半分であったということです。量の見込みから比較すると、しっかり確保はできていたという判断に

なります。

(河上委員)

確保というのは、スペースはもちろんのことですが、保育士を確保できているということですか。

(事務局)

保育園はそれぞれ定員数があり、その合計が確保の内容となっていますが、先ほどの話にもあったように、部屋の数や面積とかで定員数が決まり、それに対する保育士の数も十分必要になってきます。昨今は保育士不足の影響で、未満児の受け入れは断っていたりします。定員数から比較すると受け入れはできているという判断になるのですが、中心部の保育園になると未満児でお断りをしているところもあります。

(河上委員)

ではこの数字は正しい現実を表している数字ではないということですか。

(大岩委員)

保育園の現場から現実をお伝えしますと、4・5歳児は1人の先生で1日8～12時間、1クラス30人をみるよう国からの指示があるので、定員は1クラス30人になっています。しかし、実際は12～15人で1クラスをやっています。その結果、定員は60人ですが、2クラスで30人という実際のクラス編成をしています。実際に私の保育園の場合、60人の定員だが30人を2クラス・2人の先生でやっており、その積み上げがこの数になります。0歳児の場合は3人に1人の先生が必要であり、職員が多く必要であるため、1・2歳児が入れないという状況があり、0・1・2歳児の幅が大きくなっています。

(河上委員)

この数字を見るとうまくいっているように思ってしまったのですが、実際はそうではないということですね。

(事務局)

これだけで判断するのは難しいと思います。あくまでも、定員に対してどれくらい満たしているのか、という数値の目安となります。

(河上委員)

定員そのものが現状として正しい数字かどうかというのが、実際に運営していく上において問題になってくることであり、どこに問題があるのかを理解していく必要があると思います。この数字を見ると、関市はすごく上手くやっていると思いながら見ていましたが、話を聞いていると保育士の不足や受け入れもできていないという話でした。そのあたりの正しい状況が分かる資料

にさせていただけたらと思います。

(杉山会長)

定員については、今後、考えていかななくてはいけない問題だと思います。それも含めて、今後どのようにしていくかを考えていけたらと思います。

他にご意見がないようなので、次の次第に移ります。協議事項（２）について事務局よりご説明をお願いします。

(２) 第２期関市子ども・子育て支援事業計画の総評について

<資料２に基づき事務局より説明>

(杉山会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

(佐伯委員)

１つ目は重層的支援という言葉があるのですが、例えば、ひとり親、生活保護、ヤングケアラーに加えて、老々介護も含めた介護の対応について重層的にと言われるのが国の目指す方向性だと思うのですが、関市としてそのあたりのすみ分けや、場合によっては、部署横断的な対応をとっているのでしょうか。

２つ目は、資料２の父親の就労状況についてですが、就労日数週６日が16.1～18.7%は労働基準法違反ではないでしょうか。この数字は子育て世帯の２割弱なので、関市の労働人口を考えればもっと人数が増えてしまうような数字になりますが、この数字が妥当なのか、それに加えて関市の職員の男性の育休取得率が83%というのは、民間と乖離がないのでしょうか。このあたりの整合性を教えていただきたいです。

(事務局)

１つ目の重層的支援については、横断的に複数の課が集まって、様々な会議を開いています。老々介護などの福祉はもちろん、教育や、そこに関わる課が定期的に集まり様々な課題を出し合って協議をしており、体制を整えて対応しています。

(事務局)

補足させていただきます。高齢者の総合相談窓口ということで地域に地域包括支援センターがあるのですが、そこにこどもの相談員も１名増員し、高齢者からこどもの問題まで地域に根差し密着したところで相談を受けるという体制が取れています。それを集約して、どこがやるべきか役割分担をする会議は常々やっているもので、重層的にできており、今後も進めていくということです。

(事務局)

2つ目の父親の就労時間、就労日数についてですが、私どももこの結果を見て、1日10時間以上と残業が多く、それだけ働いている方が多く、子育てに時間を割けていないということなので、今後、企業への働きかけも必要になってくるのだろうという判断でピックアップさせていただきました。

(佐伯委員)

私は20年前に育児休業を取得しました。当時としては目新しい人間としてNHKの評価委員会にも出させていただいた経緯があります。もしかしたら父親の言い訳として「仕事が忙しい」ということをアンケートに書きやすかったのかもしれません。これが実態として、このように労働させている企業が多いのであれば、少し考えるべき内容だと思います。そのあたりを精査いただきたいです。

重層の支援も最近はいろんな世帯が複合的に絡みあっているので、ひとりひとりに寄り添うような支援が今後は求められてくると思います。非常に難しい課題ですがよろしくお願いします。

(事務局)

関市職員の男性の育児休暇取得なのですが、この数値を見ると大変増えたように思えるのですが、令和4年度は対象者が11人のうち5人が取得しました。令和5年度は対象者が6人のうち5人取得したので、分母が減っており、割合としては増えています。市としては率先して育児休暇取得するという姿を見せる必要があるということで、このような機会があったときに、所属長と相談して育児休暇取得を働きかけているという状況です。

(杉山会長)

割合が増えたというのは事実なので大変よいことだと思います。

(小笠原委員)

今回は中学2年生と高校2年生だけを抽出してとらえているのですが、不登校の子は何人とればひとりいるということではないので、できるだけ広くとっていただきたいです。

また、こどもは選択式で回答すると、当たり障りのない回答しか出てこないと思うので、できるだけ自由記述にしたり、こどもが話しやすいような寄り添った環境でざっくばらんに聞いてもらい、本音を引き出してもらえるようにしていただきたいです。大人が並べた選択肢からチェックしてもらうというのは、あまりこどもの本音を聞くことができないと思います。

子どもの権利を知っていますかという問いについてですが、これはこどもではなく大人に聞くべきだと思います。大人の質問のほうも「あなたは満たされていますか」、「いまあるものを知っていますか」ではなくて、「不足しているものは何ですか」という視点で聞くと、もう少しいろんなものが見えてくるのではないのでしょうか。多様な価値観を持っている家庭が増えているので、設問ももう一度見直していただけるとよいと思います。自由記述であれば、デジタルで読

み取るなど、いろんな方法で工数を減らすように工夫していただければと思います。

(杉山会長)

こども大綱にも書かれているように、こどもや若者たちの意見を収集していくことが具体的に考えなければいけないことだと思いますので、たくさんの人から意見聴取していただければと思います。

また、今回のアンケートは現状をあぶり出すという点で非常に意義がありました。今後はこの結果をふまえて、より具体的な施策につなげていければと思いますので、よろしくお願いします。

表層レベルでアンケートを取るのは大変であったと思いますが、よくまとめていただきありがとうございます。今後、アンケート結果をふまえてより様々な方のご意見を伺い、具体的な施策に結び付けていくためのものとして非常に有意義なものだと思います。それらを含めて協議事項（３）令和７年度からのこども計画骨子案について事務局よりご説明をお願いします。

(３) 関市こども計画骨子案について

<資料３に基づき事務局より説明>

(杉山会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

(佐伯委員)

18 ページのアンケートは、外国籍のお子さまを含むアンケート調査というかたちでよかったですか。

(事務局)

アンケートについては、外国籍のこどもを含めています。中学２年生、高校２年生も外国籍のこどもを含めた形でのアンケートになります。

(佐伯委員)

８ページの外国人口の推移をみると、「増加に転じています」ということで増えているので、計画策定の第１章の１ページの背景と趣旨の部分に、外国籍のこどもが増えていることも記載し、時代背景が変わっているということもしっかりと明記すべきだと思います。

(事務局)

そのように計画に反映したいと思います。

(杉山会長)

いまのように、関連するものであれば、そちらも含めてご発言いただいても結構です。先ほど、

事務局からもあったように名称にかかわる提案やご意見があればお願いします。

(小笠原委員)

関市では関市のこどもをどう育てたいのか、どんな環境で育てたいのかが伝わってきません。それが理念や重点取り組みなどでこれから明確になっていくのかもしれませんが、国の方針に従ってそれを関市でも踏襲するようだと、関市のよさがどのようなところででてくるのでしょうか。学校の人数が不足しているので統廃合する、国に言われたからやる、その結果こどもまんなかです、と言われても、本当にそこに心があると思えません。そのあたりを打ち出すと、先ほどおっしゃっていた計画の名前も見えてくるように感じます。

先ほどの話にも「人を育てるのが一番大変」とありましたが、こどもまんなか社会を実現するために人が足りないというのが見えており、この計画を実現するには、そのための人を育てる計画が必要だと思います。関市はハード面はやっていますがソフト面が不十分だと感じるので、ソフトのことを計画の前段階に持ってきてほしいです。

また、保護者アンケートで「こどもが安心して遊べる場の整備」の声が高かったので、ぜひ注視してほしいです。この意見についても、ただ公園というわけではなく、楽しそうで、見守っていてくれるスタッフがいる、など、美濃加茂のリバーポートパークや美濃市のもりのすのような仕掛けが必要です。こちらについても、ハードだけではなくソフトの面を計画に入れてほしいです。

(杉山会長)

具体的な提案でしたが、何かご意見はありますか。

(事務局)

おっしゃったとおり、確かに国が示しているものも踏まえつつ、大事なのは関市のこどもたちや、親のご意見だと思います。アンケートが当事者である関市のこどもや保護者の声であるので、このアンケートの結果を精査して読み取り、不足している取り組みを計画に取り込んでいきたいと思っています。本日は骨子なので細かな説明はできないのですが、次の会議では必要なソフト事業を盛り込んだ内容をお示しますので、ご意見をいただければと思っています。

ソフト面については、計画はもちろんですが、いろんな課が取り組む事業そのものがソフト事業になりますので、ハードだけではなく足りないソフト事業は新たに作りあげて実施をしていきたいと思っています。

屋内の遊び場についてですが、ご要望が多いのは承知しています。先日も未就学児の親を中心に 830 人にアンケートを実施したところ、非常に多くの保護者の方からご意見をいただき、皆さまの関心が高いと感じました。こちらについても計画に入れながら進めていきます。

(杉山会長)

例えば、皆さま方が所属する業務に関連しているところで、取り組みに漏れているところはないでしょうか。そもそも枠組みのなかにそれが入っていないと、全部がなくなってしまいますの

で、そのあたりについてしっかりとみていただくとよいと思います。骨子として骨組みを示していただけたので、これに肉づけしていったらいいか、という判断を本日しなくてははいけません。その点について何かありますか。

(佐伯委員)

先ほどの父親の仕事の割合も含めてみると、ワークライフバランスという観点を計画のなかにいれてほしいです。やはりゆとりがないと満足いく子育てもできないと思います。

(村井委員)

25 ページの数値目標についてですが、国のこども大綱の数値目標をもってくるということですか。関市における直近値もありますが、どのような数値を載せていくのかを読み取ることができません。関市独自の数値目標を掲げるのか、そのあたりはどのように考えていますか。

(事務局)

25 ページに示しているのは、国のこども大綱の数値目標ですが、先ほど申し上げたとおり、関市独自の目標数値が必要ですので、26 ページ以降のそれぞれの施策のなかで、関市としての数値の目標を掲載していきたいと考えています。

(杉山会長)

それは素案の時点で出していただけるのですか。

(事務局)

素案の段階で示したいと考えています。

(沼田委員)

1 つ目は、21 ページ基本計画における子育て分野の目指す姿に「多様な保育サービスにより」と書いてあるのですが、具体的に何かイメージされているものがあるのですか。

2 つ目に 22 ページ基本目標 4 の 3 行目に「共働き・共育を推進し」とありますが、共働きは父親も母親も働いていくことを市として推進していくということですか。その場合、幼稚園としては、3 歳児以降に預ける方が現状減っており、今後も衰退していくということをイメージしてしまいます。中には手元に置いて育てたいという方もいるので、そういった方への支援はあるのですか。

(事務局)

1 つ目の多様な保育サービスについては、これまで既存の事業の延長保育、一時保育、病児、病後児、障がい児対策等を含めた全般を引き続きサービスを継続していきます。

2 つ目の共働き推進についてですが、子育てと仕事の両立の支援というイメージです。

(事務局)

補足します。市として共働きを推進しているわけではなく、多様な、という話が出ていているように、働きたい人も、家でこどもを育てたい人もおり、それぞれの考え方を市として支援していきたいので、どちらかに寄るということは考えていません。共育では、お父さんもお母さんも一緒に育てるということと、こどもを育てることで親も育つということを含めた言葉であり、市としてはおおいにやっていくことだと思っています。

(沼田委員)

私は幼稚園代表として本日は参加しているので、さきほどの文言を見ると、誤解を招く表現だと思い質問させていただきました。

(杉山会長)

共育では説明がないと理解が難しいと思いますので、一度お考え下さい。

(河上委員)

この計画のなかには、「お父さんが」という言葉があまり見られません。やはり、子育てはお母さんがやるという意識をもっているように思えます。例えば、保育園で子どもが発熱した時に誰が迎えに行くかとなった場合、やはり母親が行くべきだと思う人がまだまだ多い気がします。そのあたりの意識を変えてもらうようなものが加わってほしいです。

(杉山会長)

素案を考える上で、骨子案はだいたい網羅できていると判断いただいたということでよいでしょうか。

(小笠原委員)

基本目標1の情報提供・啓発活動の推進というのは、大人に呼びかけるという意味ですか。大人側からその機運が醸成されないと、こどもはまんなかにならないと思うので、ここの対象はこどもではなく大人なのかどうか、質問させていただきました。

また、「母親支援」や「母の」という言葉が並んでいますが、DVなどの家族内の問題に対して何か取り組みがあると良いと思います。こどもの一番近くにいるのは親なので、父親支援もあり、家族全体の支援もあるとよいと思いました。

最近の若い人は、こどもを持ちたくない、結婚したくない、結婚はしたくないけれどこどもはほしい、といった様々なパターンがあります。そのような、今まで通りの家族観ではないところにも支援があると、新しい価値観の中でこどもを持つという選択肢をとりやすいと思います。

(事務局)

こどもまんなか社会の機運醸成の情報提供、啓発活動の推進については、大人はもちろんですが、こどもが権利の主体であって、こどもが意見表明しても良いということを、こどもにも知っ

てもらおうというための情報発信もここに入ってくると思っておりますが、その点はどうですか。

(小笠原委員)

両方であれば大丈夫です。

(杉山会長)

他に意見はありませんか。枠組みについてはこれでご了承いただけますか。これで協議事項はすべて終了させていただきます。本日、委員の皆さまからいただいた意見を反映して、今度は素案づくりに入っていただければと思います。

それでは事務局にお返しします。

(事務局)

では、その他として、こども・若者の意見聴取について説明します。

4 その他

(事務局)

<資料4に基づき説明>

(事務局)

ご意見やご質問はありませんか。

(北瀬委員)

今後の意見聴取の学校が桜ヶ丘小学校と桜ヶ丘中学校と瀬尻小学校というのは、特別に指定した理由があるのですか。関市は西にも東にも広く住んでいる地域によって考え方が変わってくる気がするので、それについての考えと、これ以外に今後意見聴取する機会を考えているのですか。

(事務局)

ここには記載していないのですが、武芸川中学校にも実施する予定です。確かに関市は西、東と広い地域ですが、大きいのが旧関市地域なので、どうしても学校がこのあたりになってしまいますが、そういった地域性も必要だと思います。今後、他の地域の声も聞けるように進めていきたいと思っています。

(事務局)

こども計画にはタイムリミットがありますが、こどもの意見を聞く機会というのは、これからずっと持っていけないといけないことなので、機会があるごとに丁寧に声を聞いていきたいと思っています。

次の開催は11月頃を予定しています。本日いただいたご意見やご提案、こどもや若者から

寄せられた意見を反映させたことも計画素案についてご協議いただく予定です。

後日、ご意見を言っていただく連絡をさせていただきますので、計画面での提案等がありましたらそこに書いていただければと思います。よろしくお願いします。

5 閉会

それでは、これをもちまして、令和6年度第1回関市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

以上